



鶴見区のマスコット「ワックくん」

鶴見区運営方針

笑顔と元気の輪が広がるまち「つるみ」

I 基本目標

- ・区民の皆様の視点に立ったおもてなしの行政サービスを提供するとともに、協働による地域の課題解決に取り組み、区民や事業者の皆様から“共感と信頼”を頂ける区政を実現します。
- ・区民の皆様とともに区制 90 周年を祝い、鶴見区が“ますます魅力的で元気なまち”になるよう、次の 100 周年も見据えた取組を実施し、区民の一体感や地域への愛着を高めます。

II 目標達成に向けた施策

1 「安心」のまちづくり

地域の減災や防災力の向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援することなどにより、「災害に強いまちづくり」を進めます。また、ごみの減量化や脱温暖化など、「快適な環境づくり」を進めます。

2 「ぬくもり」のあるまちづくり

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、誰もが健康で暮らしやすい「福祉のまちづくり」を進めます。また、市民サービスの最前線である区役所で、より丁寧な窓口対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれる区役所づくり」を進めます。

3 「活力」のあるまちづくり

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。また、「千客万来つるみ」など、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

区民や事業者の皆様との協働

III 目標達成に向けた組織運営

- ・全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組むとともに、風通しの良い職場づくりを進めます。
- ・職員一人ひとりが、仕事の進め方を見直し、効率的・効果的に業務を執行するとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- ・組織運営の効率化やチーム力強化を進め、働きやすくやりがいを感じる職場を目指します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。

主な事業・取組

1 「安心」のまちづくり

防災活動推進事業(重点)

【内容】

- (1) 自助・共助の推進 →防災啓発、地域防災拠点の運営力強化、共助のための防災活動等支援(補助制度等)
- (2) 区本部等強化事業 →区本部機能、各避難場所との連絡体制、川崎市川崎区・幸区との連携及び職員の災害対応力の強化。(本部訓練9、3月、職員研修8~11月)
- (3) 災害時医療体制推進事業 →鶴見区災害医療連絡会議(10・12・3月)、鶴見区災害医療訓練(1月)

2 「ぬくもり」のあるまちづくり

ヘルスアッププラン(重点)及び介護予防

【内容】

- (1) きらり☆元気UP! 事業 →子育て世代への健康啓発、ピカピカ 1歳児☆親子歯みがき教室(年18回)、母親教室での歯周病予防啓発
- (2) 食育事業 →食育月間(講演会、イベント)(6月)、幼児の食育講座(年6回)、食育ミニ講座、離乳食教室
- (3) 運動普及啓発事業 →健康づくり推進会議(実務者会議・代表者会議)の開催及び運動習慣改善啓発リーフレット・ポスター作成・配付(6月~)
- (4) 介護予防事業 →介護予防普及啓発講演会(6月)元気づくりステーションを全地域ケアプラザエリアごとに立ち上げ(~10月)

3 「活力」のあるまちづくり

「千客万来つるみ」プロモーション事業(重点)

【内容】

- (1) 集客プロモーション →企業・団体・大学等と連携した広報・イベントや、沖縄・ブラジルなど地域観光資源PR、海外観光客を含む区外からの集客企画の実施
- (2) 旧東海道魅力づくり →旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベント

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区行動指針を策定します(高齢・障害支援課)

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくためには、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される仕組み(地域包括ケアシステム)を2025年までに構築する必要があります。市版指針(28年度策定)で示された目指すべき姿の実現に向け、鶴見区の行動指針を策定します。

【策定スケジュール】

- 4月~2月:指針案の検討、区民・関係団体から意見聴取・反映
- 3月:指針策定

「都市計画マスタープラン鶴見区プラン」

策定に向けて検討を進めます(区政推進課)

横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。

平成28年度に行った改定方針の検討、素案作成や、関係団体及び17連合会との意見交換を踏まえ、平成29年度は素案の作成を行います。

鶴見区は平成29年10月1日に 区制90周年を迎えます!

この節目を機に、歴史を振り返り魅力を再発見することで、元気ある鶴見区の未来につなげます。
地域の方と連携し、年間を通じてさまざまな記念事業・イベントを開催する予定です。



★詳細、その他の事業・取組については、「鶴見区の予算」をご覧ください。

(ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/information/torikumi/yosan/>)

鶴見区に関連する主な局事業

1 神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車の検討【都市整備局】

現在整備中の神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車実現に向けて、地域とともに長年にわたり、JR東日本などへの要望活動を実施しています。現在、JR東海道貨物線を活用したホーム設置の実現可能性について、都市整備局が関係鉄道事業者と協議を行い、技術的な検討調査を進めます。

2 踏切の安全対策【道路局】

生見尾踏切については、平成25年度に起きた死亡事故を繰り返さないよう、歩行者や自転車が安心して渡れるエレベーターと斜路付階段を備えたこ線人道橋の早期整備を目指し、工事着手に向けた鉄道事業者との協議を進めます。なお、八丁畷第1踏切及び古市場踏切については、「踏切安全対策実施計画」に基づき踏切の拡幅(歩道設置)の検討を進めます。

3 跡地利用

(1) 花月園競輪場【都市整備局・環境創造局】

隣接する民有地を含めて、URにより、公園及び住宅用地の一体的な整備を進めています(平成32年度完了予定)。現在、競輪場の解体が概ね完了し、29年度は造成・基盤整備が実施される予定です。

(2) 旧鶴見工業高校【健康福祉局・医療局・都市整備局・環境創造局・財政局】

東側敷地では、特別養護老人ホームを整備します。民間活用部分は事業予定者が決定し、リハビリテーション病床を有する病院が平成30年度内の竣工を目指し、建設される予定です。

西側敷地では横浜市医師会立看護専門学校の移転・再整備先として活用するとともに、いっとき避難場所にもなる公園の整備を進めます。民間活用部分は28年度に引き続き、公募手続を進めているところです。

30年度の開設に向け、東西両敷地の施設工事や、防災に資する通り抜け通路(東側敷地は平成29年1月12日から供用開始)の整備を進めます。

4 横浜北線、岸谷生麦線整備【道路局】

京浜臨海部と内陸部とのアクセスを強化するため、首都高速道路横羽線・湾岸線を第三京浜道路へつなぐ横浜北線が平成29年3月18日に開通しました。それに先立つ3月16日には、横浜北線の出入り口と接続する関連街路として、岸谷生麦線も開通しました。国道1号と産業道路が結ばれることで、区内の南北のアクセス向上も図られます。馬場出入口は平成31年の開通を目指し、引き続き工事が進められています。

また、平成32年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指して、第三京浜道路と東名高速道路を結ぶ横浜環状北西線の整備も進めています。

5 末吉橋の架け替え等【道路局】

緊急輸送路である県道鶴見溝ノ口に架かる末吉橋は、歩道が狭く老朽化が進行しているため、橋梁の架け替えを計画しています。29年度は引き続き関係機関等との協議を行い、早期の工事着手に向けて調整を進めます。

また、末吉橋と新鶴見橋の間は1.5km程度と間隔が長いこと、その間の橋梁新設に向けて、予備設計などの調査・検討を進めます。

6 雨水幹線の整備【環境創造局】

浸水被害が懸案となっている獅子ヶ谷地区で、引き続き、平成29年度の完成を目指し雨水幹線の第二期整備工事を進めます。

7 公園新設整備【環境創造局】

二ツ池公園は、平成27年度に一部オープンし、28年度に湧水引き込み工事が完了しました。引き続き、未整備部分の調整を進めます。また、馬場花木園(風致公園)拡張予定地内に現存する古民家「旧藤本家住宅主屋及び東屋」を歴史的な景観を活かしながら保存、活用するため、当該部分を公園として整備します。

8 小学校の新設【教育委員会事務局】

児童数の著しい増加が見込まれる市場小学校について、下水道事業用地である元宮ポンプ所敷地の一部を占有し、平成32~41年度までの開校期間10年間の暫定小学校(市場小学校第二方面校)を整備します。周辺自治会・町内会長、主任児童委員、PTA代表、学校長等からなる開校準備部会において、市場小学校第二方面校を市場小の分校「市場小学校けやき分校」とする案が部会の意見として決定しました。29年度は、開校に向けた設計を引き続き行う予定です。

【各事業の位置図は次頁をご覧ください】

鶴見区に関連する主な局事業（位置図）

